

## 所得の種類と所得金額の計算方法

所得の種類			所得金額の計算方法
1	利子所得	公債・社債・預貯金などの利子	収入金額＝利子所得の金額
2	配当所得	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得のために要した負債の利子＝配当所得の金額
3	不動産所得	地代・家賃・権利など	収入金額－必要経費＝不動産所得の金額
4	事業所得	事業(営業・農業など)をしている場合に生じる所得	収入金額－必要経費＝事業所得の金額
5	給与所得	サラリーマンの給料など	収入金額－給与所得控除額 又は特定支出控除額＝給与所得の金額
6	退職所得	退職金・一時恩給など	(収入金額－退職所得控除額) × 1/2 ＝退職所得の金額
7	山林所得	山林を売った場合に生じる所得	収入金額－必要経費－特別控除額 ＝山林所得の金額
8	譲渡所得	土地や家屋などの財産を売った場合に生じる所得	収入金額－資産の取得価額などの経費－特別控除額＝譲渡所得の金額
9	一時所得	保険満期返戻金やクイズに当たった場合などに生じる所得	収入金額－必要経費－特別控除額 ＝一時所得の金額
10	雑所得	公的年金等、原稿料など他の所得にあてはまらない所得	次の①～③の合計額 ①公的年金等の収入金額－公的年金等控除額 ②業務に係る雑所得の収入金額－必要経費 ③①・②を除く雑所得の収入金額－必要経費